

令和2年度6月補正予算(案)の概要

一般会計 1億7,045万5,000円

特別会計 6,500万 円

企業会計 円

合 計 2億3,545万5,000円

(単位 千円)

会 計 区 分		現計予算額	補 正 額	補正後予算額
一 般 会 計 (第5号)		55,651,284	170,455	55,821,739
特 別 会 計	国民健康保険事業 特別会計(事業勘定)	8,885,640	65,000	8,950,640
	国民健康保険事業 特別会計(直診勘定)	83,039	-	83,039
	後期高齢者医療事業 特 別 会 計	1,281,754	-	1,281,754
	介護保険事業特別会計	10,015,551	0	10,015,551
	診療所事業特別会計	276,720	-	276,720
	霊苑事業特別会計	8,427	-	8,427
	太陽光発電事業 特 別 会 計	101,470	-	101,470
	管理会財産区特別会計	2,115	-	2,115
	小 計	20,654,716	65,000	20,719,716
企 業 会 計	水道事業会計 (支 出 分)	4,039,066	-	4,039,066
	下水道事業会計 (支 出 分)	10,958,568	-	10,958,568
	小 計	14,997,634	0	14,997,634
合 計		91,303,634	235,455	91,539,089

主 要 事 業 の 概 要 （目 次）

No.	事 業 名		ページ
1	地域おこし協力隊の推進	<u>拡大</u>	1
2	商店街シンボル建築物の再生支援	<u>新規</u>	2
3	普通河川の浚渫	<u>拡大</u>	3
4	竹野川湊館の指定管理について ※債務負担行為	<u>新規</u>	4
5	「たんたん温泉福寿の湯」の食堂改修	<u>新規</u>	5
6	新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免	<u>新規</u>	6

No. 1	事業名 地域おこし協力隊の推進	補 正 予算額	24,495 千円
-------	-----------------	------------	-----------

1 事業目的、趣旨等

総務省の「地域おこし協力隊」制度を活用し、新たな視点や発想により、地域の活性化や課題解決を図るとともに、隊員期間（最長３年間）終了後の定着による移住者増加を目指す。

2 事業概要

(1) 内容

総務省制定「地域おこし協力隊推進要綱」の一部改正による隊員の報償費増額及び新規募集隊員の活動経費

(2) 事業期間

協力隊委嘱期間：委嘱日から2021年３月31日まで
※委嘱は１年ごとに行い、最長で３カ年

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール（予定）

６月30日まで：９職種10人を随時募集
７月～：活動メニューを追加し募集

(5) 全体事業費

当初予算額 89,680千円

補正予算額 24,495千円

（内訳）

隊員報償費 17,164千円（現役隊員分増額＋随時募集分増額＋７月募集分追加）

隊員活動費 7,331千円（７月募集分追加）

※全額が特別交付税の対象経費

3 その他参考事項

現役隊員：19人（2020年５月１日現在）

※うち、1人が本年９月末で任期満了予定

No. 2	事業名	商店街シンボル建築物の再生支援	補正 予算額	22,000 千円
-------	-----	-----------------	-----------	-----------

1 事業目的、趣旨等

商店街におけるシンボリックな建築物を改修・再生し、新たな交流の拠点を創出する。

2 事業概要

(1) 内 容

兵庫県と連携し宵田商店街の旧料亭『とゞ兵』の改修を支援することにより、中心市街地の新たな賑わいと交流の拠点づくりを目指す。

旧料亭『とゞ兵』は築90年を超え宵田商店街のシンボリックな建築物として地域住民に親しまれてきた。施設の木造建築部分について歴史的な雰囲気を残しつつ利用者が安全快適に利用できるようリノベーションを行い、チャレンジショップ、イベントスペース等を整備する。

市内外の人との交流拠点、地域住民の憩いの場として有効活用することにより、宵田商店街の新たな賑わいの拠点となることが期待される。

(2) 事業期間

2020年度

(3) 事業主体

「旧とゞ兵」所有者

(4) 全体事業費（補助率・負担率等）

事業費 33,000千円（設計費 3,000千円、工事費 30,000千円）

補助額 22,000千円（設計費 2,000千円、工事費 20,000千円）

（対象経費の市1/3、県1/3）

3 その他参考事項

県補助金は「商店街シンボル建築物再生支援事業」を活用。

（市町が補助する額の1/2以内、ただし事業費（設計費、工事費）の1/3以内）



担当課名【環境経済課】（内線2301）

No. 3	事業名 普通河川の浚渫	補正 予算額	35,810 千円
-------	-------------	-----------	-----------

1 事業目的、趣旨等

台風や豪雨による河川の氾濫が相次ぐ中、普通河川についても多大な土砂の堆積により流下能力が低下しており、洪水期に越水する危険な状態となっている。

そのため地元から要望の強い普通河川について、緊急的に堆積土砂の浚渫を行うことにより、流下能力を向上させ安全を確保する。

2 事業概要

(1) 内 容

ア 河川浚渫延長L=3,390m、土量V=7,320m³

イ 普通河川 7 河川

- ・ 上坂川（江野）
- ・ 上郷川（日高町上郷）
- ・ 市谷川（市谷）
- ・ 大谷川（山本）
- ・ 立石川（香住）
- ・ 久田谷川（日高町久田谷）
- ・ 奥小谷川（但東町小谷）

ウ 補正額 35,810 千円

緊急浚渫推進事業債（100%）

(2) 事業期間

2020 年度～2022 年度

(3) 事業主体

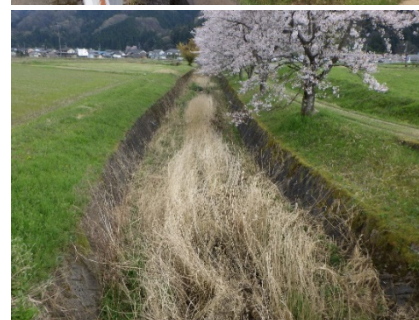
豊岡市

(4) 今後のスケジュール

2020 年度は上記 7 河川を浚渫。うち大谷川、立石川、久田谷川の 3 河川は継続して実施し、2022 年度までに完了する。

(5) 全体事業費（補助率・負担率等）

78,790 千円 （緊急浚渫推進事業債 100%）



普通河川「久田谷川」

No. 4	事業名 竹野川湊館の指定管理	補 正 予算額	債務負担行為 9,858 千円
-------	----------------	------------	--------------------

1 事業目的、趣旨等

川湊再生プロジェクト事業の推進により、地域経済及び活力を向上させるため、現在、文化振興課所管の豊岡市立住吉屋歴史資料館を豊岡市立竹野川湊館に名称を変更し、所管を竹野振興局へ移管して活用する。

2 事業概要

(1) 内 容

- ア 竹野川湊の形成に関する資料並びに仲田光成氏から寄贈された作品の展示
- イ 竹野川湊の文化の振興及び情報発信
- ウ 竹野川湊館の施設の使用
- エ 仲田光成氏から寄贈された作品の貸出

(2) 事業期間

豊岡市立竹野川湊館の指定管理期間を2021年度から2023年度の3箇年として、指定管理者を公募で選定し、事業を行う。

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 今後のスケジュール

2020年6月市議会定例会	「豊岡市立竹野川湊館の設置及び管理に関する条例」上程
7月以降	指定管理者の公募
11月頃	指定管理者の候補者内定
12月市議会定例会	指定管理者の議案上程
2021年4月より	豊岡市立竹野川湊館として開館

(5) 全体事業費（補助率・負担率等）

2021年度～2023年度 債務負担行為見積額（限度額） 9,858千円

No. 5	事業名	「たんたん温泉福寿の湯」の食堂 改修	補正 予算額	2,000 千円
-------	-----	-----------------------	-----------	----------

1 事業目的、趣旨等

たんたん温泉の利用者増加と経営の安定を図るため、たんたん温泉管理運営組合が、但東地域への移住者に食堂の運営を委託し、営業を再開する。

営業再開に当たり、食堂専用出入口を増設するなど、施設の一部を改修する。

2 事業概要

(1) 内 容

ア 食堂専用エントランス（出入口）増設

イ 食堂カウンターの一部撤去

ウ 南側窓の交換（腰窓からテラス窓へ変更、ウッドデッキ設置）

(2) 事業期間

2020年8月～

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 事業予算額

2,000千円



【たんたん温泉 福寿の湯】

3 その他参考事項

(1) 食堂運営者 但東地域への移住者（女性 明石市内で、カフェと和菓子店を経営）

(2) 食 堂 名 称 「Café 森のごはん。」

(3) コンセプト 旬の地元食材を使用した料理

(4) ターゲット 但東地域住民（子育て世代の女性）

No. 6	事業名	新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免	補正 予算額	5,468 千円
-------	-----	-------------------------	-----------	----------

1 事業目的、趣旨等

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号被保険者に対して、介護保険料の減額又は免除を行う。

2 事業概要

(1) 内 容

保険料の減免額は、次のア又はイのいずれかに該当するに至った第1号被保険者につき、それぞれの基準により算定した額とする。なお、いずれの基準にも該当する場合は、アを適用する。

ア 新型コロナウイルス感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った第1号被保険者：保険料額の全額

イ 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入（以下「事業収入等」という。）の減少が見込まれ、次の(ア)及び(イ)に該当する第1号被保険者：減免割合を乗じて得た金額

【要 件】

(ア) 事業収入等のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること。

(イ) 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

(2) 事業期間

2020年度

(3) 事業主体

豊岡市

(4) 全体事業費（補助率・負担率等）

5,468千円（特別調整交付金で全額支援）